

誓 約 書

年 月 日

伊 予 商 工 会 議 所
会 頭 城 戸 善 浩 様

住 所

企 業 名

代 表 者 名

印

今般私は、伊予商工会議所に入会するにあたり、下記のいずれかにも該当しないことを確約いたします。
なお、入会後に虚偽の申込や、下記のいずれかに該当することが判明した場合は、商工会議所による
いかなる処分に対しても、異議申し立てや損害賠償請求をしないことを誓約いたします。

記

反社会的勢力	(1)暴力団 (2)暴力団員 (3)暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者 (4)暴力団準構成員 (5)暴力団関係企業 (6)総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等 (7)その他前号に準ずる者
反社会的勢力の共生的者	(1)暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有する者 (2)暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有する者 (3)自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または、第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有する者 (4)暴力団員等に関して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有する者 (5)役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者
商工会議所法の要件	(1)成年被後見人または被保佐人 (2)破産者で復権を得ない者 (3)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者またはその執行を受けることがなくなるまでの者

(注)上記の反社会的勢力とは、政府が平成19年6月19日付で取りまとめた「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針について」の中で示されている暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人をいう。